

## 第11回鹿児島県総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和5年11月30日  
開 会 午前11時00分  
閉 会 午前11時30分
- 2 場 所 鹿児島県庁6階大会議室
- 3 出席者 知 事 塩田 康一  
教育長 地頭所 恵  
教育委員 原之園 政治  
教育委員 馬場 美紀子  
教育委員 桶谷 薫
- 4 議事の概要  
鹿児島県教育大綱（案）について

### 事務局

- ・ 議事内容について説明

### 教育委員

- ・ 国の第4期の教育振興基本計画や本県のかごしま未来創造ビジョン（令和4年3月策定）を踏まえ、第4期県教育振興基本計画の内容をベースに策定された内容となっており、今後の鹿児島県の教育、学術及び文化の振興に資する案であると考えます。
- ・ 今回示された案が、4つの視点「不易、流行、連携・協働、郷土教育」から記載されており、鹿児島県のこれまでの教育振興を図る不可欠な要素が網羅されており、かつ、新規の要素「ウェルビーイングの向上」が基本方針の3番に、DXの推進が6番に追加されている。
- ・ 前回の総合教育会議でも申し上げたが、基本目標が、今回「ともに未来を創る」という表現になっている。  
一人ではなくみんなで一緒に工夫して創り上げていくという目標が、「将来の予測が困難な時代」だからこそ、協力して夢や希望を実現できる社会を創り、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を鹿児島で育成することにつながるのではないかと考える。
- ・ 今回新規に追加された基本方針として、（3）「生涯を通じて一人一人が幸せや生きがいを感じることでできる教育環境づくり」という方針があるが、とても大切なことだと考える。  
その内容に、「学校教育を担う教師が、保護者や地域との信頼関係を築くことができ、心理的安全性が保たれ、良い労働環境にあること」、そのために「必要

な環境づくりに努める」とあるが、是非進めていただきたい。

- ・ 子供たちの自己肯定感やウェルビーイングを高めるために、教師の指導力向上など教育の質の向上が求められると同時に、教師のウェルビーイングの向上が重要になってくると考える。

つまり、働き方改革等による良好な労働環境、保護者や地域との信頼関係の構築、教材研究や子供たちと関わる時間の確保などにより、教師自身が子供たちに教えることや関わることに喜びを感じ、子供達の幸せを実感し、より良い教育ができると思う。また、教員確保にもつながる。

- ・ また、子供のウェルビーイング向上は、親の所得や家庭環境など福祉からのアプローチも必要で、教育の範囲だけで実現できるものではない。

他の子供に関する政策との接続が不可欠であると思う。

- ・ 教育・人材育成を通じた「人への投資」は、社会の発展の礎となる「未来への投資」という考え方が重要である。

日本は資源が少ない国であり、人に投資することで、経済的な効果をもたらすことになる。

しかし、教育投資に関する国際的な状況について見ると、公財政教育支出総額について、GDP 比で見た場合、初等教育段階から高等教育段階までについて、OECD 諸国の平均が令和元年度 4.4%であるのに対して我が国は 3.0%となっている。

単純に比較できないにしても、日本は教育投資が少ないと感じる。さまざまな教育課題に対応し、施策を講じるために引き続き必要な教育投資を確保することが必要であり、県も国も、教育投資の増額や教員の増員を検討してほしい。

- ・ 本県教育の取り組みにおける視点として、新規に（６）「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」が挙げられている。

新学習指導要領を着実に実施し、教育の質の向上につなげるためには、ICT を「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かしていくことが重要である。

1人1台の端末環境を生かし、端末を日常的に活用することで、ICTの活用が特別なことではなく「あたりまえ」のようになり、ICTを活用した授業をデザインすることが教師にとって重要となってくる。

そのために、鹿児島県の課題は、児童生徒が主体的にICTを活用して学ぶ授業作りやそれを可能とする教員のICT活用指導能力の向上であると考ええる。

今後も研修を推進していただきたい。

- ・ 前回も申し上げたが、今後、DXの推進が必要となるが、一方で対面指導やリアルな体験活動が重要であることを忘れてはならない。

デジタルの活用とリアルな対面活動の融合した授業づくりに取り組むことが必要となると考える。

- ・ Society 5.0において鹿児島県教育大綱の基本目標・基本方針を実現していくために不可欠なのは「人」の力であり、「人への投資」を通じて社会の持続的な発展を生み出す人材を育成していかなければならないと考える。

- ・ 東京都などは、「東京都教育施策大綱の子供版」を作成しており、わかりやす

く、子供達が考えたり話し合う内容となっている。鹿児島県でも作成を検討してはどうか。

## 教育委員

- ・ おおむねこの案でいいので、5年間取り組んでいただければと思う。

## 教育委員

- ・ まだ途中ではあるが、教育における不易と流行を見極めつつ網羅されていると思っている。
- ・ 鹿児島県の未来を担う子供たちの教育をどうするか、今までは学校の教師の力は非常に大きかったが、これからはこのDX、コンピューターも活用して、どんどん展開していかなければならない。

教育委員会の方ではこうして動いているが、ぜひ県全体として、鹿児島の未来を担う子供たちを、どう育てるかということを、一緒に考えていただければ嬉しいと前段階として思う。

- ・ 私の方から6点ほどある。1つは2ページの(3)「生涯を通じて一人一人が幸せや生きがいを感じることでできる教育環境づくり」の4行目には、新しく「教師が」という言葉が主語として入っている。

そういう中で、上から7行目から8行目のところで「どこでも充実した教育が受けられるようにすることも大切です。」とあるが本当に大切である。

憲法第26条に教育権がある。そこを考えたときに「この大切です。」で終わって欲しくないの、「することが必要です」あるいは「求められています」といった表現がいいと思う。

どこに住んでいても、皆平等に等しく教育を受ける権利があるということを前面に出して欲しい。

- ・ 第2点目は、3ページ(6)の5行目であるが「ICT環境整備が進展してきたところである。」とあるが、文章を見ると全体的に「ですます調」で書かれているので、ここは「である。」ではなくて「きたところです。」で終わったほうがいい。
- ・ 第3点目が本文の6行目から7行目の「第1段階の準備が整ったところであり、今後、第3段階を見据え、」とあり、確かにそうであるが、やはり第3段階に行く上では、まず第2段階が大事であるが、教育デジタルトランスフォーメーション、DXという言葉の難しさ、それから3つの段階の言葉の意味がよくわからないというところもある。

県民の皆様にお出しするのであれば、表現として「今後、第2段階への移行を着実に進め、」、第1段階は大体揃っているというところで、今第2段階の途中とのことであるが、それを踏まえ「そして、最終的にDXの実現を目指します。」という形にした方が、きれいに第1段階、第2段階、第3段階と流れていくのではないかと思う。

デジタル庁の文章を見ると、そのような形でちゃんと流れができてるように

思う。

簡単に言うと、デジタイゼーションというのは、オンライン会議が一般的になってきつつあることで、私も実施している。

それから第2段階のデジタイゼーションというのは、ICTの活用であるとかデータの活用によって、教員が指導など、教育に生かすというようなこと、第3段階がDXである、テストの自動採点ができるというようなことであるので、目指すべきはこの第3段階だと思う。

県民にわかりやすい説明を心がけてもいいということで、第1段階、第2段階、3段階という形で順番があったほうがいいと思う。

- ・ 第4点目は、4ページ(3)「信頼され、地域とともにある学校づくりの推進」で、「地域とともにある」というのが今回のキーワードである。

その時に、学校と地域が相互に、「連携・協働しながら」という言葉が先ほどから何回も出てきている。

連携・協働がキーワードの中に入ってきているので、この4ページの(3)の上から3行目は、「学校と地域が相互にかかわり合い」となっているが、キーワードである「連携・協働しながら」という表現がいいと思う。

- ・ 同じページの本文の6行目、「さらに、信頼される学校づくりの推進に当たっては、」の次であるが、ぜひ「校長のリーダーシップのもと」という言葉を入れたほうがいいと思う。

先ほどの2ページでは、「学校教育を担う教師が」と主語が入っているため、ここも「校長のリーダーシップのもと」という表現が入ったほうがいいと思う。

新しい学習指導要領は小学校では2020年スタート、それから中学校で2021年スタート、高校でも2022年がスタートで年次実行されているが、新学習指導要領でも、この校長のリーダーシップというのは非常に強調されている。

さらに、この連携・協働の、地域とともにある学校づくりに関して、国の計画では、地域との関係をいわゆる校長のリーダーシップのもとに進めるという表現も出てきているので、「連携・協働しながら」がキーワードでもある。

先ほどあったとおり、「教師の」という主語が入ったということなので、ここでも「校長の」という表現があったほうがいいと思う。

先日、小中学校の校長先生方の会議に行った際に、県教育委員会のごあいさつをいただき、中でも、この校長のリーダーシップのもと、学校を地域と連携しながら、進めていくという表現もあった。

- ・ 大まかには、こういう形で進めていただいていると思っている。
- ・ 私の意見であるので、どうするかは事務局の方で判断いただければよい。

## 教育委員

- ・ 教育大綱の内容については、教育振興基本計画がベースとなっているので、私も同意するところである。
- ・ 今回、教育大綱の中にも、先生方の良い労働環境や働き方改革というような言葉が盛り込まれている。

学校というのは、子供たちが人格形成をする段階で長い間過ごす場所であり、学校が居心地良い場所であることがとても重要であると思う。

そのためにも、先生方の労働環境というものがとても重要である。

- そこで、学校における働き方改革について、意見を述べさせていただきたい。  
最近、先生方から教育現場での現状を伺う機会があり、現場の課題として、先生方の業務が多いので、余裕がないということと、資格を有している人材が不足しているので困っているということをお聞きしたところである。

学校における働き方改革は、これまでも推進してきているところではあるが、思ったように進んでいないことから、さらに強力で推進していく必要があると思う。

教育委員会においては、従前のやり方を見直したり、Web会議を取り入れていただくなど、新しい取り組みも始まっているので、私自身も業務改善の効果を実感しているところである。

近年、人的資本経営の手法が注目されているが、学校においても同様に、先生方の能力を最大限引き出し、教育組織の価値向上につなげることが必要であるというふうに考えている。

先生方の能力を最大限に引き出すためにも、働き方改革の効果を上げることが大事であると思う。

働き方改革の方法としては、トップダウンであったり、現場からのボトムアップと両方の方法が必要になるところであるが、成功事例を見ると、トップが働き方改革への決意を示すことが重要であるということがわかる。

ですので、私は知事に、鹿児島県の学校、教育行政における働き方改革を実行するという決意をお示しいただくことをお願いしたいと思ってる。

これは、教職員や教育行政に携わる方々だけではなく、これから教師を目指そうとする方々に対しても有効なメッセージになるのではないかと考えている。

## 教育委員

- 素晴らしい大綱案ができたと思っている。
- 視点6の「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」は、非常に重要であるが、ここのデジタルイゼーション、デジタルライゼーション、そしてデジタルトランスフォーメーションという3段階の言葉の内容の説明があるけれども、県民の皆様方に、広くこういう言葉を知って頂く機会としてはよいとは思いますが、ここで言葉の説明を取り上げた方がいいのか疑問に思ったところである。

第1段階の準備が整ったところであるという表現があるが、数年後、子供たちはもう、先生方よりもずっと早いスピードで学んでいくと思うが、数年後に見ても第1段階が整ったところであるという現状の説明表現がここで必要かどうか。

理想的な目指すところだけを書くだけでいいのではないかと考える。

- 視点を踏まえた方向性ということで、方向性が出来上がってきているとは思いますが、4ページ5ページの方向性の説明の中に、デジタル化という言葉が一つも入

っていないため、(2)の内容にデジタル化という言葉を入れて内容を盛り込んでいただければと思う。

視点には入っているデジタル化が、方向性の中に言葉が一つもないというのが気になったところである。

- ・ 4ページの方向性の中の(1)と(2)に、「将来の予測が困難な時代を生き抜いていく上で」という言葉が繰り返されているが、どちらかに1つ入れればよいのではないか。
- ・ 「かごしま未来創造ビジョン」の記載に関して、「子供」という言葉の「供」という漢字は文科省も認めている漢字ではあるが、県の未来創造ビジョンの中では、子供の「供」をひらがなで使っている。

「子供」の「供」をひらがなという形で統一感を持たせた方がいいのではないかと思ったところである。

## 教育長

- ・ 前回、骨子案で基本方針の内容を意見交換したが、その中身を具体的に、今回示していただいた形で教育大綱という案をまとめていただいていると理解している。
- ・ この内容については、国の教育振興基本計画やかごしま未来創造ビジョンを踏まえて、県教育振興基本計画の検討委員の意見も伺いながら進めている第4期県教育振興基本計画の内容と整合を図っているということであるので、その点は妥当なものではないかと感じたところである。
- ・ 具体的な内容についても、資料2ページから3ページに、本県の教育の取組における視点の中で、(1)に時代を超えて変わらない価値のあるもの、いわゆる不易を尊重するという点、それから(4)連携・協働、(5)郷土教育については、これまでの考え方を継承してきているということがある。
- ・ その上で、新たな視点として、国の基本方針を踏まえて、(2)で、持続可能な社会の創り手の育成ということ述べており、また、日本社会に根差したウェルビーイングの向上という観点からは、(3)で具体的な内容を整理し、教育デジタルトランスフォーメーションの推進については、(6)で具体的な内容を整理しており、この3点については、時代の要請に応じた新しい内容、いわゆる流行という部分が加えられたものになっているので、教育の不易流行という部分を反映した内容になっているということを感じたところである。
- ・ 以上、申し上げたように、今後の県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を定めたものとして、ふさわしい内容になっているのではないかと感じたところである。

## 知事

- ・ 大綱案については、この資料の方向でいただいたご意見を踏まえ、また、今後の県議会やパブリックコメントで出された意見を踏まえて、字句の修正を事務局の方で一任して行うということによろしいか。

**教育委員**

- ・ はい。

**知事**

- ・ それではその方向で取りまとめたい。